

※重要な内容のため、部員全員の確認をお願いします。

令和 3年 8月18日

各種学生団体及び所属学生 各位

理事（教育・学生支援担当、学友会副会長）

行動指針BCPレベル3への引き上げに伴う課外活動ガイドライン再開 Step3への変更について（通知）

現在、感染力が高いとされている変異型ウイルスにより、宮城県、仙台市を始め、全国の多くの地域で新規感染者数が増加しており、宮城県もまん延防止等重点措置の適用を受けることになりました。

本学においても、令和3年8月20日（金）から当面の間、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」をレベル3に引き上げ、課外活動ガイドラインに定める再開ステップをStep4からStep3に変更し、下記のとおり感染対策を強化します。

なお、ワクチンは高い効果をもたらしておりますが、ワクチン接種完了後の感染事例が本学でも報告されております。ついては、ワクチン接種の有無に関わらず、引き続き基本的な感染対策を徹底し、感染から自らの身を守ることとあわせて、他の人に感染させない行動を徹底するようにしてください。

引き続き、感染防止対策について、各種学生団体構成員全員のご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 県外での競技大会参加等

宮城県がまん延防止等重点措置に指定されていることから、県外での以下の活動は不可とします。ただし、宮城県から要請される国体等の個人出場については、出場を認可する場合があります。

例：競技大会参加、演奏会等のイベント参加、遠征、他大学等との練習

2. 県内での競技大会参加等

県内での以下の活動を承認します。ただし、練習試合や合同練習等については、県外の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置指定地域の大学等は参加不可とし、指定地域以外の大学等については、各大学の感染防止対策や参加意思を尊重願います。

例：競技大会参加、演奏会等のイベント参加、遠征、他大学等との練習

3. 県内での競技大会参加等に対する審査等

これまでと同様に【大会参加用】団体活動再開時の活動計画書により、大学で内容を確認して承認します。記の1の個人出場についても同様とします。

4. 新歓活動

8月中旬時点で活動再開を承認していない団体がありますので、8月末まで新歓活動期間としています。新歓活動については、オンライン又は5人以下での少数での対面で実施願います。

5. 課外活動施設（部室を含む。）の利用

通常どおり利用可能であり、現在と同様の利用方法（予約方法）となります。よって、【通常活動用】団体活動再開時の活動計画書に記載した部室内での感染対策（2mの距離を確保できる人数制限等）を遵守継続願います。

6. 通常練習

原則は以下の活動とします。その際、【通常活動用】団体活動再開時の活動計画書に記載した内容を遵守継続願います。

- (1) オンライン上での活動
- (2) 屋外又は十分な感染防止対策が講じられた屋内施設での個人練習
- (3) 少人数（5人程度）のグループ練習

7. その他

- (1) 夏季又は秋季に開催される大会を最後に引退する部員が含まれ、感染症を理由とする大会中止や大会出場見送りに対する様々な意見等が大学へ寄せられています。大学は、部員の無念を理解し、これまでの努力や成果の機会を奪う意図はありません。また、東京オリンピックや各種スポーツ大会等が開催されている状況を踏まえ、以下を目的とした内容を決定しておりますので、ご了承願います。
 - ①課外活動による感染者発生、クラスター化を防止し、部員の安全安心を確保し、医療機関への影響を最小限とする。
 - ②大会参加後に部員が授業出席や研究室への在室等により、キャンパスに感染症を持ち込ませない。学生全員が正課である授業受講等の教育活動や研究活動に専念する。
- (2) 随時、感染状況等を踏まえ、課外活動ガイドライン等のルールを見直し、各団体へ通知します。
- (3) 10月からの後期 Semester への影響を最小限とする必要があるため、9月中旬時点における宮城県内の感染状況を踏まえ、改めて課外活動に関する通知を各団体へ送付する予定です。

(担 当)

学生支援課活動支援係

連絡先 022-795-3983

メールアドレス sta-kagai@grp.tohoku.ac.jp